

TAITO CITY LIFE NEWS

2016.1 Vol. 2

発行 台東区区民部交流促進課 〒 110-8615 台東区東上野 4-5-6 **☎** 03-5246-1016

http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/foreigner/life_news.html

子育てする家族を応援しています



●子供やその両親にかかる医療費を助成しています。

事業名	たいりょうしゃ 対象者	^{ないよう} 内容
ことも医療費助成	************************************	はかぶう ほけん たいしょう いっぽう ひ じ こ あ たんきん 健康保険の対象となる医療費の自己負担金 の全部が無料となります。
ひとり親家庭等 いのようひじょせい 医療費助成	ひとり親家庭の親と、18歳になった あと最初の3月31日までの子供	はかこうほけん たいしょう は できる というよう な は 全

●中学校 3 年生までの子供を育てている方へ手当を支給しています

であて しゅるい 手当の種類		たいしょうしゃ 対象者	
じどう て あて 児童手当		^{こ とも} マープ なんせい こ と とも で で で で で で で で で で で で で で で で で	
じどういくせいであて 児童育成手当	育成手当	文または母がいないか、父または母に重度の障害がある家庭で、18歳に	
		なったあと最初の3月31日までの子供を育てている方	
	しょうがい て あて 障害手当	心身に中度以上の障害のある 20 歳未満の子供を育てている方	
しどうふようで あて 児童扶養手当			
		なったあと最初の3月31日まで(子供に中度以上の障害がある場合は	
		20歳まで)の子供を育てている方	
とくべっ じ どう ふょうて まて 特別児童扶養手当		心身に障害のある 20 歳未満の子供を育てている方	





大切な資源を回収しています

いらなくなったものでも種類ごとにきちんと分ければ、新たなものに生まれ変わることができます。集積所や区の施設で回収していますので、資源回収にご協力ください。詳しい回収時間や回収場所は区役所に聞いてください。

集積所で集めるもの

※会社やお店から出たものは有料です。



く 区の施設やお店で集めるもの

※会社やお店から出たものは回収していません。



たいあた **問合せ:**清掃リサイクル課 ☎ 03-5246-1291

図書館では本が借りられます

	じゅうしょ 住所	でん p 電話
まゅうおう と しょかん 中央図書館	たいとう くにしまさくさ 台東区西浅草	03-5246-5911
下入凶音站	3-25-16	03-3240-3911
*************************************	たいとうく あさくさばし 台東区浅草橋	03-3863-0082
次年順力王	2-8-7 2F · 3F	03-3803-0082
* ^{なかぶんしっ} 谷中分室	たいとうくゃなか台東区谷中	03-3824-4041
	5-6-5 3F	00 0024 4041
ねぎしと しょかん 根岸図書館	たいとうく ねぎし 台東区根岸	03-3876-2101
	5-18-13 2F	03-3670-2101
いしはま としょかん 石浜図書館	たいとう くはしば 台東区橋場	03-3876-0854
山灰凶目如	1-35-16	03 337 0 0034

くゃくしょ かいちょう び かいちょう じ かん 区役所の開庁日・開庁時間

まいつきだい にちょう び くゃくしょ ひら 毎月第3日曜日は区役所が開いています。

時間:9:00 ~ 17:00

ばしょ かい 場所:1 階

ぜい ほけんりょう しばら かん 税・保険料の支払いに関すること

こそだ。 子育ての手当に関すること など

毎週水曜日は19時まで延長している窓口があります。詳しいことは、区役所に聞いてください。

問合せ:企画課

☎ 03-5246-1012

お子さんの発達の支援をします

お子さんの発達で気になることや、育児に悩みがあったら、松が谷福祉会館で相談ができます。専門のスタッフが個別にアドバイスをします。

が聞えば・・・歩き始めが遅い 言葉が増えない 落ち着きがない いつもかんしゃくを起こす 気での集団行動が苦手

●相談料は無料です

●相談の秘密は守ります
まずは、電話で相談してください。

問合せ:松が谷福祉会館こども療育室

☎ 03-3842-2673

が災フェアに来てください ない

地震などの災害を学ぶことができる、防災フェアが 関かれます。地震の揺れも体験できます。誰でも見学 できます。

首にち: 2016 年 3 月 12 首 (土)、3 月 13 首 (首)

じかん 時間: 12 日 10:00 ~ 16:00 13 日 10:00 ~ 15:00

場所:生涯学習センター 1 階(台東区西浅草 3-25-16)



パロンショネベ 犬の登録をしてください

犬を飼っている人は、下のことを守ってください。守らないと、罰金を取られることがあります。

- ●犬を登録すること(生涯1回)
- 狂犬病の予防注射を受けること (年 1 回)
- ●登録と注射を証明する札を犬に付けること
 たいとうく
 台東区の動物病院では、登録と注射が一緒にでき、
 私ももらえます。

犬を飼うときのマナーについて

- ●散歩をするときは、犬に引綱(リード)をつけましょう。
- ●犬のふんは必ず家に持って帰ってから捨てて ください。尿は、水で流してください。
- ●犬のふんや家は、他の人の迷惑にならない場所でさせてください。犬にしつけをすると、家でできるようになります。

たいまう たいとう ほ けんじょ せいかつえいせい か 間合せ:台東保健所 (生活衛生課)

☎ 03-3847-9437 ※日本語だけです。

応染性胃腸炎に気を付けましょう

感染ルート

ウイルスがついた食物を食べたり、手についたウイルスが口に入ったりすることで、感染します。

症状:腹痛、下痢、嘔吐、発熱です。

・予防: 調望や食事の前、トイレの後は、しっかり手を洗ってください。 若けんで 2 回手を洗うとより効果があります。





たいまた たいとうほけんじょ ほけんょぼうか 間合せ:台東保健所(保健予防課)

☎ 03-3847-9476

日本での生活ルールや習慣を学ぼう!

*** 大きな音を出すことはやめましょう

アパートやマンションでは、かべを通して、 *音がとなりの部屋まで聞こえることがあります。大きな声を出したり、大きな音でお音楽を 聞いたりすることはやめましょう。

くがに、では、トラブルの原因となりますので 注意してください。



_{ちょうかい はい} 町会に入りましょう

上版本では、どこの町にも「町会」という地域の住民組織があります。回覧板というお知らせを回したり、防災訓練やお祭りを行ったりするなど、住民同士の交流活動をしています。

だれでも入れますので、ぜひ、近所の人に聞いてみてください。区役所でも相談ができます。

問合せ:区民課 ☎ 03-5246-1122